

～ 健 口 と 輝 く 笑 顔 の た め に ～ ASSOCIATION 歯科衛生だより 会報

2025 October vol. **89** 発行人／武藤 智美 発行／公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

2024年 歯科衛生士実態調査の報告

副会長 久保山 裕子

日本歯科衛生士会として中長期にわたるビジョンを設定することで、短期的ではない、中長期的に取り組む施策を設定し、課題解決につなげる必要があると考え2024年に歯科衛生士の実態を調査した。これまで日本歯科衛生士会会員（以下、会員）を対象とした調査は行ってきたものの、会員外の就業状況や会員との違いについて十分に把握することができていなかったため、会員外も含めた歯科衛生士全体についての状況を明らかにすることを目的として実施した。

歯科衛生士としての経験年数

全体的に歯科衛生士専門学校を卒業した者が多いという点から、歯科衛生士としてのキャリアスタートは比較的一様であった。その中で、現在歯科衛生士として従事している会員は20年以上が6割を占めており、定着率が高いことがうかがえた。会員外の従事者は、20年以上が4割であった。会員外で現在従事していない歯科衛生士の経験年数は10年未満が多く、入職後早期に離職する人が多いのではないかとと思われる。

歯科衛生士として働く理由

会員の働く理由については、自分自身の成長・人との関わり、社会貢献が高くなっていった。一方で、会員外は生活のために働く意向が強いことが分かった。

歯科衛生士として今後も働きたいか

現在歯科衛生士業務に従事している者は会員・会員外に限らず、今後も働きたい意向が強いが、非従事者は働きたい意向が弱いことが分かった。

日本歯科衛生士会に加入してよかった点(図1)

スキルアップ、交流、最新の動向が分かることをメリットに感じている人が多く、加入理由として挙がっていた内容でもあるため、加入前後の期待度のギャップは大きくないことが分かった。

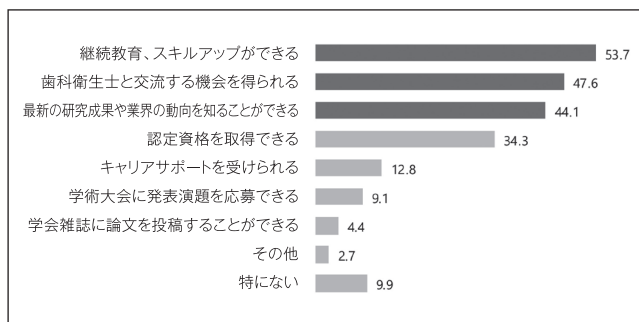


図1 日本歯科衛生士会に加入してよかった点

会員外の日本歯科衛生士会の印象について(図2)

従事者についてはスキルアップのための研修会に参加できることを半数以上が知っていた。しかし、それ以外の項目は半数以下であった。なかでもInstagramやXでの情報については1割前後の認知度であった。今後の課題として、歯科衛生士会の情報の認知度をあげていく努力が必要なが分かった。

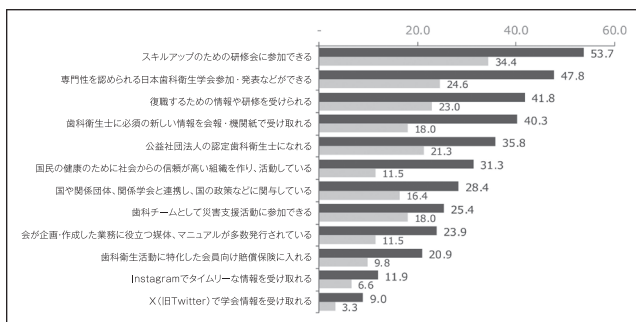


図2 会員外の日本歯科衛生士会の印象について

この調査から、会員と会員外の違いについて、会員は仕事に対するやりがい(自身の成長、社会貢献)を求めて働いているが、会員外は、ワークライフバランスや、生活の安定を求めて働いている傾向がみられた。会員拡大には、「スキルアップは、より安定した収入を得ることができる」ということを伝え、歯科衛生士会はスキルアップのための研修やセミナー(参加しやすい形態で)を充実させ、それを歯科衛生士に知ってもらえるようにする必要がありと考えられた。

歯科衛生士の資格を持っているにもかかわらず、歯科衛生士として働いていないのはなぜかという課題に対しては、結婚や出産などライフステージの変化が主な理由として挙げられた。勤務時間の長さや感染リスクなどの厳しい労働条件を理由に離職する傾向もあった。復職を支援するには、勤務時間の柔軟性やプランクへのサポートが必要で、歯科衛生士会としては、手厚いサポート(研修、セミナー充実)をすることが求められていた。

日本歯科衛生士会では、この調査結果を踏まえて、歯科衛生士のための長期ビジョンを作成する予定である。「歯科衛生士」及び「日本歯科衛生士会」の役割を発信し、「なりたい職業」「加入したい会員組織」として選ばれるように会員の皆様の声を反映し、会議を重ねて作っていくため、協力をお願いしたい。

実施主体：日本歯科衛生士会

調査機関：株式会社ネオマーケティング

調査対象：日本歯科衛生士会 会員・会員外の歯科衛生士

調査方法：Webアンケート(ネットリサーチ)

回答数：会員1,687名 会員外従事者70名、会員外非従事者(歯科衛生士として勤務していない)70名

臨地実習指導者の養成を進めるには、高度な教育力を修得できる研修の場を確保することが必要です。当面、歯科衛生士の新人・復職支援のために厚生労働省補助事業により設置された技術修練設備を臨地実習指導者養成の場として活用できるよう整備し、補助事業における研修対象を新人・復職希望者だけでなく臨地実習指導者まで拡げることを要望します。

(2) 基本的臨床実践力修得に向けた卒後研修制度(卒直後の研修制度)の導入

卒直後の研修を必須化し、基本的臨床スキルの修得を保証することは、新卒者の不安を解消し、リアリティショックを防ぐ対策として、有効であるだけでなく、より質の高い歯科保健サービスの提供につながると考えます。そのため、将来的には歯科衛生士の卒後研修制度の導入、またそれまでの間、卒後研修を努力義務とすることを要望します。

まずは、日本歯科衛生士会における新人研修プログラムの確立とそれに基づく各都道府県における新人研修実施に向けての予算的支援を要望します。

(3) 在宅歯科医療で活躍できる歯科衛生士の人材育成と促進に向けた特定行為研修制度の検討

在宅歯科医療を担う歯科衛生士の人材確保の施策として、看護職の特定研修のように国が質を担保する研修を設け、人材養成を行うことが有用であると考えます。特定行為に係る歯科衛生士の研修制度を設けて、特定行為として在宅療養者への口腔健康管理を指定し、研修を修了した者は歯科医師があらかじめ用意した手順書等に基づき状況に応じた適切な業務実施を可能とすることで、歯科衛生士によるよりきめ細かくタイムリーな口腔健康管理を患者に提供できるようになります。さらに、特定行為研修修了者が口腔健康管理を実施した場合に診療報酬が加算されるようになれば、この領域に参入する歯科衛生士が大幅に増加すると予測されます。

また、在宅歯科医療においては、オンライン診療の普及が患者の利便性を高め、医療の質を向上させるうえで、有用であると考えられます。医科のD to P with Nと同様に、歯科においてもDentist to P with Dental Hygienist (DH) のシステムを普及することが出来れば、歯科衛生士が在宅で患者に面し、歯科医師とライブ通信しながら口腔衛生、口腔機能管理を実施することで、業務の質向上を図ることが可能となります。ICT活用を進めるためには、在宅における口腔機能管理に加えて、情報管理の方法、デジタル機器の使用方法など、多くの知識・スキルを習得する必要があります。

以上のことより、在宅療養者・口腔健康管理(仮称)の特定行為研修制度を設けること、ならびにその研修にICT活用関連の内容を含めることを検討していただくよう要望いたします。

3 医科歯科連携・地域連携における口腔健康管理の推進に関すること

(1) 回復期リハビリテーション病院および地域包括医療病棟における歯科衛生士による口腔健康管理の促進

歯科衛生士による口腔健康管理に対する評価を充実させ、回復期リハビリテーション病棟への歯科衛生士の配置を促進することを要望いたします。

また、令和6年度診療報酬改定において地域包括医療病棟が新設されました。しかし、当該病棟における歯科衛生士の口腔機能管理は評価対象となっていないため、地域包括医療病棟の入院患者に対する歯科衛生士による口腔衛生処置等に係る評価の新設を要望いたします。

(2) 在宅・介護保険施設における歯科衛生士による口腔健康管理の評価

介護報酬において緩和ケアを受けている利用者も対象に加え、算定回数を月8回まで引き上げることを要望いたします。さらに、在宅・介護保険施設においてより質の高い口腔健康管理を広範に提供するため、終末期・緩和ケア時だけでなく、より幅広い患者・利用者を対象として、訪問歯科衛生指導、居宅療養管理指導の月当たり算定回数上限の引き上げ、ならびに口腔健康管理の実施内容・時間に応じた診療報酬・介護報酬上の評価がなされることを要望いたします。

4 災害歯科保健医療の推進に関すること

(1) 災害歯科保健活動の体制強化

今後の大規模災害への備えとして、災害時歯科保健の教育内容とマニュアルの充実、研修機会の拡大、登録者数の増加、ならびに災害時に速やかな情報共有を可能とする情報ネットワークの構築が必要であるため、本会の災害歯科保健に関する研修の充実と災害時歯科衛生士ネットワーク構築に向けた予算的支援を要望いたします。

5 行政に関わる歯科衛生士の配置促進に関すること

(1) 厚生労働省医政局歯科保健課への常勤歯科衛生士技官の配置

国民の生涯を通じた歯科口腔保健を推進する上で、保健、医療、福祉等の多職種と連携・協働した歯科衛生士の役割および関連施策が一層重要となっている中、現在、厚生労働技官として任期付き歯科衛生士職員が配置されています。しかし、社会ニーズに応じた歯科保健施策の策定や推進、歯科衛生士の人材確保と育成を担う役割を継続的かつ効果的に果たしていくためには常勤職員の配置が望ましいと考え、厚生労働技官として、常勤の歯科衛生士職員の配置を要望いたします。

(2) 地方自治体への歯科衛生士の配置促進

全国のあらゆる地域で、歯科口腔保健と保健・医療・福祉等の地域連携を円滑に展開し、地域間における口腔健康格差を縮小するためにも、全ての自治体への歯科衛生士の配置が求められます。健康寿命の延伸と口腔健康格差解消のために、全ての自治体への常勤歯科衛生士の配置促進を要望します。

また、都道府県、保健所設置市、特別区への口腔保健支援センターの設置が進められていますが、令和3年度における都道府県の設置は68%、保健所設置市・特別区では17%という状況です。加えて、口腔保健支援センター配置の歯科衛生士は会計年度任用職員であることが多く、事業の持続性や、人材育成という点で課題があります。そこで、口腔保健支援センターの設置およびセンターへの常勤歯科衛生士配置の一層の促進を要望します。

日本歯科衛生学会第20回学術大会 第2回専門領域別研究集会、研究討論会、他学会共同企画のご案内

日本歯科衛生学会第20回学術大会において、第2回専門領域別研究集会を開催いたします。当日は、貴重な発表が多数予定されております。
また、今年も会場開催終了後、11月9日(日)はZoomウェビナーにて研究討論会、11月25日(火)開始予定のオンデマンド配信では日本口腔衛生学会共同企画および日本歯科保存学会共同企画講演の配信を行います。
詳細は、第20回学術大会ウェブサイトをご参照ください。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第2回専門領域別研究集会

2025年11月2日(日) 14時40分～ 昭和医科大学上條記念館 A会場 1F上條ホール

開会の挨拶・専門領域別研究集会について 日本歯科衛生学会 学会長 藤原 奈津美

口腔健康教育 セクション1 14時53分～

- O-1: 20代女性における月経周期と口腔内環境の関連性 東京科学大学大学院医歯学総合研究科口腔健康教育学分野 鈴木 瞳
- O-2: 若年者の味覚へ与える影響の検討 広島大学大学院医系科学研究科博士課程前期総合健康科学専攻 三浦 碧巴
- O-3: 歯面滑沢感が及ぼす機械歯面清掃の患者満足度に関する研究
徳島大学大学院医歯薬学研究部口腔保健医療管理学分野 松村 佑季

医療連携・口腔健康管理 セクション3 15時35分～

- O-8: 頭頸部がん化学放射線治療中の口腔カンジダ症発症リスク因子に関するケースコントロール研究
静岡県立静岡がんセンター 歯科口腔外科 桜井 愛弓
- O-9: 術後肺炎リスク低減における術前歯科介入時期の検討 -2週間前介入の臨床的意義-
愛媛大学医学部附属病院総合診療サポートセンター 古田 久美子
- O-10: 安全な麻酔管理を目指した術前口腔スクリーニングの有用性 順天堂大学医学部附属順天堂医院 歯科口腔外科 山崎 淳子
- O-11: 回復期病院における回復期口腔機能管理料算定患者の動向 ときわ病院 歯科口腔外科 松本 真佑里

2025年11月3日(月・祝) 11時40分～ 昭和医科大学上條記念館 A会場1F上條ホール

地域連携・口腔健康管理 セクション5 11時40分～

- O-16: 住民健診時における歯周病スクリーニング検査の結果と口腔保健行動に関する調査 アドテック株式会社 川村 佳美
- O-17: 主観的咀嚼能力の変化が血液検査値およびBMIにおよぼす影響の検討
一般財団法人 明治安田健康開発財団 健康増進支援センター 稲垣 貴恵
- O-18: 骨折リハビリテーションにおける歯科の役割 -退院時情報提供の実態- 国立長寿医療研究センター 永井 彩絵

研究討論会

※学術大会参加登録とは別に事前参加申込が必要です。詳細は大会ウェブサイトをご覧ください。

歯科衛生研究に挑戦! -症例報告の進め方-

2025年11月9日(日) 10時00分～11時30分 ZoomウェビナーによるLIVE配信

- 早期口腔管理が口腔環境の改善とともに定期的な口腔管理に導いた一症例 麻生歯科クリニック 佐久間 愛
- 有料老人ホーム入所中のワレンベルグ症候群患者の経口摂取希望依頼の取り組み一症例 くるみ歯科 榊井 悦子

日本歯科衛生学会・日本口腔衛生学会共同企画

2025年11月25日(火)よりオンデマンド配信予定

- 歯科衛生研究へのアプローチ 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科 教授 犬飼 順子

日本歯科衛生学会・日本歯科保存学会共同企画

2025年11月25日(火)よりオンデマンド配信予定

- う蝕予防・管理を行ううえで知っておきたい基礎知識
東京科学大学大学院医歯学総合研究科口腔機能再構築学講座う蝕制御学分野 講師 井上 剛

日本歯科衛生学会雑誌Vol.20 No.1、第20回学術大会プログラム集を発行しました!

8月10日に電子ジャーナルとして日本歯科衛生学会雑誌Vol.20 No.1を、9月30日に日本歯科衛生学会第20回学術大会プログラム集を発行しました。学会雑誌は日本歯科衛生学会ウェブサイトまたはJ-STAGEから、学術大会プログラム集は、第20回学術大会ウェブサイトから閲覧、ダウンロードが可能です。



学会雑誌は
こちらから



プログラム集は
こちらから

就業歯科衛生士数について ― 衛生行政報告例の結果より ―

厚生労働省より、令和6年末現在の就業歯科衛生士数が発表された。全国の歯科衛生士数は149,579人で前回(令和4年末)に比べ4,396人(3.0%)増加している。詳細は厚生労働省ホームページ等で公開されている。
(令和6年衛生行政報告例〔就業医療関係者〕の概況: <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/24/>)

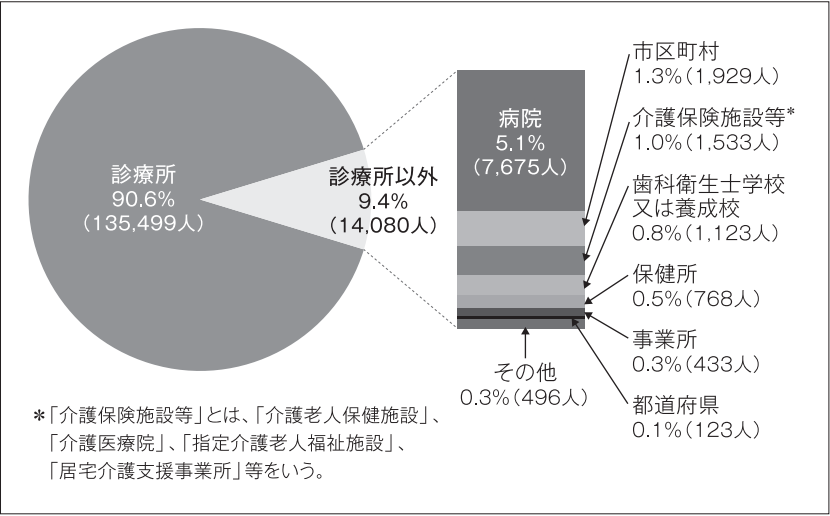
① 都道府県別就業歯科衛生士数

(単位:人)

ブロック	全国	149,579
北海道東北	北海道	6,447
	青森	950
	岩手	1,153
	宮城	2,294
	秋田	1,065
	山形	1,280
	福島	1,697
関東信越	茨城	2,841
	栃木	1,998
	群馬	2,473
	埼玉	6,935
	千葉	6,066
	東京	16,701
	神奈川	10,045
	新潟	2,926
	山梨	1,147
	長野	2,800
東海北陸	富山	1,280
	石川	1,187
	福井	712
	岐阜	3,111
	静岡	4,336
	愛知	8,479
	三重	2,381
近畿	滋賀	1,401
	京都	2,780
	大阪	9,903
	兵庫	7,320
	奈良	1,523
	和歌山	1,141
中国四国	鳥取	837
	島根	913
	岡山	3,108
	広島	4,167
	山口	1,751
	徳島	1,354
	香川	1,559
九州	愛媛	1,789
	高知	1,050
	福岡	6,960
	佐賀	1,290
	長崎	2,020
	熊本	2,049
	大分	1,512
	宮崎	1,413
	鹿児島	2,108
	沖縄	1,327

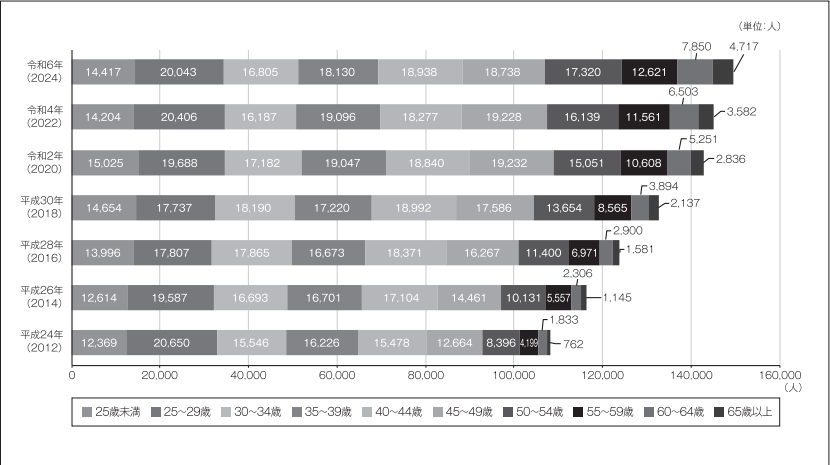
② 就業場所別にみた就業歯科衛生士

就業場所別にみると、「診療所」が135,499人(構成割合90.6%)と最も多く、「診療所以外」は14,080人(9.4%)だった。そのうち「病院」が7,675人(5.1%)、次いで「市区町村」が1,929人(1.3%)、「介護保険施設等」が1,533人(1.0%)であった。
前回令和4年との比較では、「診療所」が0.5%の増加を認めていた。また、「介護保険施設等」、「事業所」が0.1%ずつ増えていた。一方で、「歯科衛生士学校又は養成所」が0.4%減少していた。



③ 年齢階級別にみた就業歯科衛生士の年次推移

25歳未満の就業者数は平成30年度以降ほぼ横ばいであり、国家試験合格者数と比較しても若年層の早期離職が依然として大きな課題である。一方、50代以上は平成24年度以降順調に増加し、現在では全体の28.4%を占めている。多くの就業者は卒業と同時に就業し、ライフステージの変化に応じて継続または復職すると想定される。こうした状況を踏まえ、若年層の定着支援や復職支援、さらに働き続けられる環境整備など、持続可能な人材戦略の構築が一層重要となる。今後は歯科衛生士の勤務実態の把握と分析をより進め、当会調査においても重点的な検討課題として位置づける必要がある。



本稿の図表は公開された厚生労働省のデータより作成いたしました。
(日本歯科衛生士会 広報委員会 委員長 渡邊 理沙)

大韓歯科衛生士協会第47回総合学術大会に出席して

2025年7月5日、COEX Magok(麻谷)(韓国・ソウル)で開催された大韓歯科衛生士協会創立48周年を記念する第47回総合学術大会に、講師依頼を受けた久保山副会長と共に参加した。当日はデンタルショーのオープニングセレモニーのテープカットに始まり、大変きらびやかなステージでの開会式に参加した。韓国の歯科衛生士の熱風を肌で感じ、言葉は分からなくてもワクワクする式典だった。

大韓歯科衛生士協会も当会と時同じくして会長が交代され、互いに新会長であることから、両国の関係をさらに強化し、有意義な交流を約束してきた。

韓国の理事の中には、日本の広島大学で学んだ優秀な方がおり、久保山副会長の講演はもちろん、私と久保山副会長の通訳として大活躍してくれた。気遣いも素晴らしく、おかげで翻訳アプリを一度も起動することなく過ごすことができた。

日本の歯科衛生士も海外で学び、活躍している方がたくさんいる。そのような方たちとも出会える場が日本歯科衛生士会である。皆様と世界の歯科衛生士とともにつながり、切磋琢磨していきたい!

(公益社団法人日本歯科衛生士会 会長 武藤 智美)



訳:歯科衛生士の未来

国際交流—韓国の学会での講演を依頼されて

近年、日本の高齢化率は30%を超える見込みだが、韓国も超高齢社会に突入し、高齢者ケアの重要性が一層高まっているようである。そのため、大韓歯科衛生士協会は「高齢者専門歯科衛生士課程」を設置するなど、高齢者の口腔健康管理に力を入れているようだ。

今回は隣の国でもあり、早くに高齢者の口腔健康管理に取り組んできた日本歯科衛生士会に、2025年度第47回総合学術大会において「高齢者ケアにおける歯科衛生士の役割と未来」というテーマで講演依頼があった。

そこで、日本におけるオーラルフレイル予防から、在宅や施設に入所している要介護者の口腔健康管理について講演した。元気な高齢者のポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチの取り組みや、地域ケア会議では歯科衛生士が「口腔に関する助言」をすることで高齢者の口腔の課題を早期に発見し、対応できることを説明した。在宅療養者や施設入所者に対する歯科衛生士の役割にも触れ、それぞれの現場で働く歯科衛生士を後押しするように、日本歯科衛生士会としてマニュアルや書籍などを作成していることも伝えることができた。

歯科衛生士は口腔衛生・口腔機能を支えることで、高齢者の食べることを支えることができる。そのため、在宅、施設、病院とどこでもシームレスに、疾患などで高齢者の状況が変わったとしても歯科衛生士が行う口腔健康管理が必要である。食べることを支えることで、その人らしい人生を支えていきたいという日本の歯科衛生士の思いを、韓国の歯科衛生士の方たちとも共有することができた。

(公益社団法人日本歯科衛生士会 副会長 久保山 裕子)



(左から)ファン・ユンスク氏
(大韓歯科衛生士協会前会長)
中央は講師の副会長 久保山裕子

日本歯科衛生士会 会員の皆様へ重要なお知らせ

ウェブサイトの会員ページが便利になりました!!

1 デジタル会員証になります

2025年8月より、スマートフォン・タブレット・パソコンから会員ページにログインすると、バーコード付き会員証が表示されます。
※カード型会員証は新規発行及び再発行は行いません。現在お手元にあるカード型会員証は有効期限に関わらず継続してご使用になれます。



会員ページへの入り方

会員ページ



①日本歯科衛生士会ウェブサイト
トップページ右上の「会員
ページ」をクリック



②会員番号を入力して「次へ」を
クリック



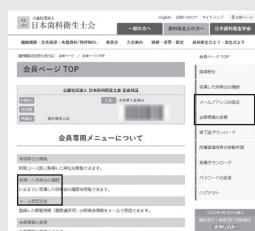
③パスワードを入力して「ログイ
ン」をクリック

*パスワードがわからない方は「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックして、会員番号と登録しているメールアドレスを入力して送信してください。パスワード再設定のご案内メールが送信されますので、指示に従って再設定してください。メールアドレスを登録していない方は事務局までお問い合わせください



④会員証のバーコードが表示さ
れます

←スマートフォンの場合



⑤ここから会員情報の確認・
変更、メールアドレスの確
認・変更ができます

2 メールアドレス登録で研修会情報を受け取れます

会員ページ内で日本歯科衛生士会や都道府県会の研修会情報の受信設定ができます。

3 定款・諸規則の最新版が閲覧できます

会員ページ内で定款・諸規則を閲覧できます。※今後冊子の発行はいたしません。

4 福祉給付の各種申請書は会員ページからダウンロードできます

重要 メールアドレスを含む会員情報ご確認のお願い

本会からの最新情報を皆様に正しくお届けするために、メールアドレスを変更された方はお早めに登録情報の更新をお願いいたします。メールアドレスを登録していない方は、この機会にぜひご登録をお願いいたします！
会員ページ内の「メールアドレスの設定」より登録・変更ができます。

会員ページログインでお困りの方

パスワードがわからないなど、ご不明な点についてはお気軽にお問い合わせください。
事務局 TEL 03-3209-8020 対応時間 月～金 9～12時、13時～17時

※公益社団法人 日本歯科衛生士会
個人情報保護方針はこちらを
ご確認ください。



推奨環境 Microsoft Edge, Google Chrome, Safariでのご利用をおすすめします。

International Symposium on Dental Hygiene 2026

2026歯科衛生国際シンポジウムのご案内

※詳細は<https://www.isdh2026.com/>を
ご参照ください



2026年7月9日(木)～11日(土) ミラノ、イタリア

テーマ Oral and General Health～Prevention & Progress～
口腔と全身の健康～予防と進展～

主な日程 参加登録開始 2025年9月より
演題募集期間 2025年9月19日～2026年1月7日



※演題募集期間が変更となりましたので最新情報を掲載しています。

第70回日本口腔外科学会総会・学術大会「第17回歯科衛生士研究会」開催のお知らせ

日 時 令和7年11月15日(土) 14:10~18:10

場 所 福岡国際会議場・福岡サンパレス(福岡市博多区築港本町2-1)

開催方法 現地参集のみ

参加費 事前登録3,300円 当日5,000円

主 催 公益社団法人日本口腔外科学会

共 催 公益社団法人日本歯科衛生士会



*開催日および参加登録詳細については、日本歯科衛生士会および第70回日本口腔外科学会・学術大会ウェブサイトにてご確認ください。

理事会報告

令和7年度第2回理事会が令和7年7月13日(日)に開催された。審議事項と報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和7年度歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業について
- (2) 諸規則の改正について
- (3) 第85回歯学系学会合同脱タバコ社会実現委員会への参加報告と今後の関わり方について
- (4) 表彰審査会委員の委嘱について
- (5) 教育養成委員会委員の委嘱について
- (6) 75周年記念事業実行委員会委員の委嘱について
- (7) 「日本歯科衛生士会75周年事業に向けて」について
- (8) 常勤理事の報酬について
- (9) 日本老年歯科医学会合同作業部会の協力について
- (10) 日本デンタルショー2025 日本歯科衛生士会ブース 配置人数について
- (11) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けたハンドブック・アウトリーチ編」作成における、福岡県歯科衛生士会作成媒体からの転載依頼について
- (12) 「地域歯科衛生活動事業に対する助成」に関する都道府県会への支援について
- (13) 新入会員(正会員・第二会員)の承認について
- (14) 賛助会員の承認について
- (15) HoD中間会議2025に係る参加者について
- (16) その他

②常任委員会等の報告

- (2) 第1回監査気づき事項
- (3) 日本歯科衛生士会設立75周年記念事業の進捗
- (4) こども霞が関見学デーの進捗
- (5) 令和7年度傷害保険契約
- (6) 令和7年度歯科衛生士試験企画評価委員会報告
- (7) 令和7年度日本歯科保存学会出席報告
- (8) 一般社団法人医療安全全国共同行動2025年度定時社員総会出席報告
- (9) 令和7年度日本歯周病学会出席報告
- (10) 一般社団法人日本スポーツ歯科医学会2025年度第3回理事会・定時社員総会報告
- (11) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定
- (12) 令和7年度都道府県歯科衛生士会への研修支援申請状況
- (13) 学会顧問の分掌に関する申し合わせ
- (14) 関係団体役員の推薦
 - ①一般財団法人歯科医療振興財団理事
 - ②一般社団法人日本スポーツ歯科医学会理事
- (15) 各種委員会委員等の推薦
- (16) 厚生労働省委託事業「2025年度歯科口腔保健支援事業第1回検討委員会」報告
- (17) 事務局職員の採用
- (18) その他
 - ・日本歯科衛生士会ウェブサイトにおける「歯科衛生士の倫理綱領」の掲載場所

報告事項

- (1) 会務報告
 - ①業務執行理事等の職務執行報告

2026年
1月1日始期

歯科衛生士賠償責任保険制度 総合生活保険

NEW/ 2026年1月1日始期契約より
熱中症を補償対象として追加します。



認定歯科衛生士セミナー(公益社団法人日本歯科衛生士会主催)を受講する場合、歯科衛生士賠償責任保険に加入することが条件となる場合があります。この機会に是非ご加入ください。

Webでのお手続きになります。
会員ページからお申込みください。

会員ページは
こちらから→



募集締切 2025年12月12日(金)



東京海上日動

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
医療・福祉法人部

取扱代理店 マツオホケンサービス

※本保険に関するお問い合わせは以下までお願いします。
TEL: 03-5642-7511 FAX: 03-5642-7512

〒102-8014 東京都千代田区三番町6番地4
TEL: 03-3515-4143

2025年8月作成 25TC-001987